

副次効果評価調査

主要目標番号	- 1. (1)		主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所	評価の説明	評価結果
主要目標	歩行者等の安全の確保					
評価対象地区・箇所名	国道140号(誠心幼稚園入口～井戸)					
主要目標項目	- 1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上	注		混雑時走行速度 17.4km/h < 30km/h以下 自動車交通量 6,505台/12h(H22ヒラ)	2
		(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上	注			
		(3) 市街地内の交通の円滑化				
		(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上	注			
	- 2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上				
		(2) 憩い空間の創出				
		(3) 生活排水処理機能の向上				
		(4) 良好な市街地空間の確保				
		(5) 適正な居住空間の確保				
		(6) 歩行者等の通行空間の確保				
		(7) 道路景観の向上				
	- 3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上				
(2) 農業生産力の向上						
(3) 農業用排水能力の向上						
(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)						
(5) 森林整備の効率化						
- 1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保					
	(2) 災害に強い道路の確保					
	(3) 都市災害防止					
	(4) 交差点の安全性・円滑性の向上					
- 2. 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止					
	(2) 土石流被害の防止					
	(3) 崖崩れ被害の防止					
	(4) 地滑り被害の防止					
- 3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減					
副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化 アクセス機能の維持 主要渋滞ポイントの解消				
	生活環境	水質の浄化				
		大気汚染の軽減				
		騒音・振動の軽減				
		良好な景観の創出				
		バリアフリー化の促進			車椅子で通行可能な幅員の確保	1
		ライフラインの強化				
		身近な緑地・交流の場の提供				
		飲雑用水の安定供給				
	自然環境	水源涵養機能の向上 生態系空間の再生				
	事故・災害防止	防火帯・延焼遮断帯の確保				
		緊急時の避難・救助機能の確保			緊急輸送道路の整備、避難路の確保	1
被災時の被害波及の防止						
既存施設の崩壊危険性の排除 走行安全性の確保						
生産性	林業生産力の向上					
	遊休農地の解消					
	新たな公共用地の創出 農地の保全 農林産物の販売促進					
その他	自然エネルギーの活用					
	リサイクルの推進					
	文化・歴史的資源等の保存・復元 他事業との一体施工 重要プロジェクトとしての位置づけ					
副次効果 評点合計						4

注1) 主要目標に対応する副次効果項目の欄に “が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所」で想定される副次効果」の欄に “を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。

注2) 副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合には1点とする。

注3) 「 - 1. (1)歩行者等の安全性の確保」、「 - 1. (2)災害に強い道路の確保」、「 - 1. (4)交差点の安全性・円滑性の向上」を主要目標とする事業(地区・箇所)の副次効果の評価にあたり、「 - 1. 交通の利便性の向上」に基づく副次効果項目については、いずれか1項目のみを抽出し評価を行う。

副次効果評価調書

主要目標番号	- 1. (1)		主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所	評価の説明	評価結果	
主要目標	歩行者等の安全の確保			対象地区・箇所			
評価対象地区・箇所名	(主) 甲府南アルプス線(西八幡工区)			副次効果			
主要目標項目	- 1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上	注		混雑時走行速度 19.1km/h < 30km/h以下 自動車交通量 4,015台/12h(美濃) > 3,314台/12h以上(平日)	2	
		(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上	注				
		(3) 市街地内の交通の円滑化					
		(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上	注				
	- 2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上					
		(2) 憩い空間の創出					
		(3) 生活排水処理機能の向上					
		(4) 良好な市街地空間の確保					
		(5) 適正な居住空間の確保					
		(6) 歩行者等の通行空間の確保					
		(7) 道路景観の向上					
	- 3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上					
		(2) 農業生産力の向上					
		(3) 農業用排水能力の向上					
		(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)					
(5) 森林整備の効率化							
- 1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保						
	(2) 災害に強い道路の確保						
	(3) 都市災害防止						
	(4) 交差点の安全性・円滑性の向上						
- 2. 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止						
	(2) 土流被害の防止						
	(3) 崖崩れ被害の防止						
	(4) 地滑り被害の防止						
- 3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減						
副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化					
		アクセス機能の維持					
		主要渋滞ポイントの解消					
	生活環境	水質の浄化					
		大気汚染の軽減					
		騒音・振動の軽減					
		良好な景観の創出					
		バリアフリー化の促進				車椅子で通行可能な幅員の確保	1
		ライフラインの強化					
		身近な緑地・交流の場の提供					
		飲雑用水の安定供給					
		糞尿の処理					
	地域の文化・学習等活動の支援						
	各種情報の円滑な提供						
	自然環境	水源涵養機能の向上					
生態系空間の再生							
事故・災害防止	防火帯・延焼遮断帯の確保						
	緊急時の避難・救助機能の確保				避難路の確保	1	
	被災時の被害波及の防止						
	既存施設の崩壊危険性の排除						
生産性	走行安全性の確保						
	林業生産力の向上						
	遊休農地の解消						
	新たな公共用地の創出						
	農地の保全						
その他	農林産物の販売促進						
	自然エネルギーの活用						
	リサイクルの推進						
	文化・歴史的資源等の保存・復元						
他事業との一体施工							
重要プロジェクトとしての位置づけ							

副次効果
評価合計 4

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所」で想定される副次効果の欄に「」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。
 注2)副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内のランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクに該当するものは2点、ランク以下の場合は1点とする。
 注3)「 - 1.(1)歩行者等の安全性の確保; 「 - 1.(2)災害に強い道路の確保; 「 - 1.(4)交差点の安全性・円滑性の向上」を主要目標とする事業(地区・箇所)の副次効果の評価にあたり、「 - 1.交通の利便性の向上」に基づく副次効果項目については、いずれか1項目のみを抽出し評価を行う。